

長門川水道企業団特定事業主行動計画の実施状況及び
長門川水道企業団における女性の活躍状況の公表

長門川水道企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「長門川水道企業団特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性の活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。
あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、長門川水道企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（１） 職員に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
女 性	1人	1人	1人	1人	1人
男 性	6人	6人	7人	7人	6人
合 計	7人	7人	8人	8人	7人
女性職員の割合	14.3%	14.3%	12.5%	12.5%	14.3%

（２） 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受験者割合	試験実施なし	試験実施なし	試験実施なし	試験実施なし	20.0%

（３） 採用者に占める女性の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受験者割合	試験実施なし	試験実施なし	試験実施なし	試験実施なし	0.0%

（４） 各役職段階に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
課長	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
課長補佐	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
係長、副主幹	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

《育児休業等の取得率に関する実績》（令和7年度）

（１） 男女別の育児休業取得率

	育児休業対象者	取得者	取得率
男性職員	0人	—	—
女性職員	0人	—	—

対象者がいなかったため、取得者及び取得率について「—」と表記したもの。

（２） 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	対象者	取得者	取得率
配偶者出産休暇	0人	—	—
育児参加のための休暇	0人	—	—

対象者がいなかったため、取得者及び取得率について「—」と表記したもの。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

（１） 超過勤務の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤職員1人当たりの月平均時間外	1.6時間	1.3時間	1.72時間	1.82時間	2.23時間

（２） 年次有給休暇の平均取得日数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
常勤職員1人当たりの年間取得日数	17日	18日	19日	19日	18日